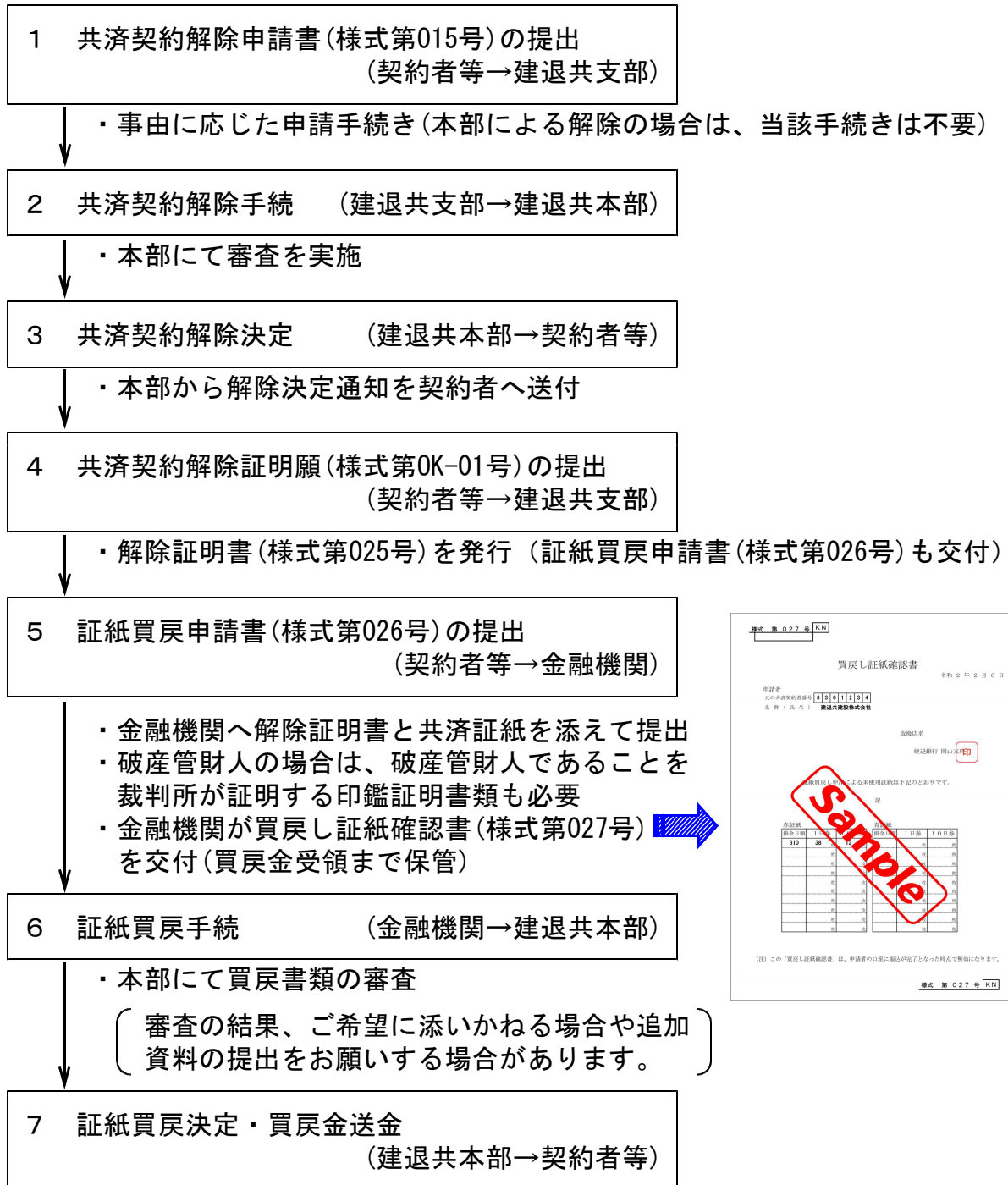


共済証紙買戻しに関する手続きについて

契約期間内に金融機関から購入した証紙のうち、契約解除日までの被共済者の共済手帳への貼付け及び下請への払出しをした後、なお残余の未使用共済証紙がある場合は、次のとおり買い戻しを行います。



様式 第 027 号 [KN]

買戻し証紙確認書 令和 2 年 2 月 6 日

申請者
記号(共済契約者番号) 4 0 0 1 2 3 4
姓 名 (氏 名) 建退共済株式会社

取組法人名
建退銀行 岡山 支店印

記
証紙買戻し申請による未使用証紙は下記のとおりです。

券別	1 日券	10 日券
300	10	10
100	10	10
50	10	10
20	10	10
10	10	10
5	10	10
2	10	10
1	10	10

(注) この「買戻し証紙確認書」は、申請者の口頭に照合が完了となった時点で無効になります。

様式 第 027 号 [KN]